

《評価指標データ》

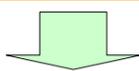
- 博士研究員（PD）の受入状況
- 日本学術振興会特別研究員（DC、PD）の受入人数
- 研究誌発行状況
- 提携大学との研究誌等の交流状況（送付・受入）
- 専任教員の発表論文数【基本的な指標データ】
- 学術賞の受賞状況【大学基礎データ】
- 学会誌・国際学会議事録等に掲載された学術研究論文件数
- 21世紀COEプログラムの採択状況
- 文部科学省私立大学学術研究高度化推進事業の採択状況
- 文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業採択状況【基本的な基礎データ】
- 特定プロジェクト研究センター制度の活用状況
- 国際学会でのゲストスピーカーの延べ回数

☆ 追加データがあれば追加してください。

◎効果が上がっている事項 ※目標の進捗評価が「A」の場合は必ず記述してください。

《点検・評価(1)》効果が上がっている事項 注)出来るだけ内容を裏付ける客観的根拠を記述してください。

小項目4.0.1	2011年4月から本課程の教育に関わる教員を増強し、本課程の指導体制は相当に強化された。
☆小項目4.0.2	当課程独自の人事委員会を設け、適切な教員研究組織のあり方を検討している。
その他	



《次年度に向けた方策(1)》伸長させるための方策

注)出来るだけ手順や方法を明確にするなど行動計画を具体的に記述してください。

小項目4.0.1	理念・目的に沿った教育研究組織のあり方を人事委員会で検討する。
☆小項目4.0.2	今年度末に退職する研究指導教員の補充を含め、さらに教育・研究組織の増強を図る。
その他	

◎改善すべき事項 ※目標の進捗評価が「D」の場合は必ず記述してください。

《点検・評価(2)》改善すべき事項 注)出来るだけ内容を裏付ける客観的根拠を記述してください。

小項目4.0.1	
☆小項目4.0.2	
その他	



《次年度に向けた方策(2)》改善方策

注)出来るだけ手順や方法を明確にするなど行動計画を具体的に記述してください。

小項目4.0.1	
☆小項目4.0.2	
その他	

◎自由記述

《点検・評価》&《次年度に向けた方策》

☆その他 (自由記述)	
----------------	--

Ⅲ. 学内第三者評価

<評価専門委員会の評価>

【学外委員】

○教育研究組織は着実に強化されてきましたが、今後とも適切な対応が期待されます。

【学内委員】

○「博士課程後期課程指導教員・補助教員への任用手続き」を策定し、これに基づいて両者の教員が増員されるなど指導体制の強化が図られたことは評価できます。

○目標に対して着実に進展しています。

○設定された目標の着実な進捗と達成に期待します。

○4.0.1の現状説明は、「11 教員・教員組織」で問われていることでもあります。

【大学基準協会：評価に際し留意すべき事項】

○小項目11.0.1

基盤評価：「採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていること」「組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていること」

達成度評価：「専門分野に関する能力、教育に対する姿勢など、大学として求める教員像を明らかにしたうえで、当該大学、学部・研究科の理念・目的を実現するために、教員組織の編制方針を定めている」

○小項目11.0.2

基盤評価：「当該大学・学部・研究科の専任教員数が、法令（大学設置基準等）によって定められた必要数を満たしていること」「特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していること」

達成度評価：「教員組織の編制方針に従う教員組織を編成している」（小項目11.0.2&11.0.3）

（評価に当たっては、当該大学の説明・証明から、下記のことが明らかであるかに留意する。）

- ・方針と教員組織編制実態の整合性
- ・十分な教育活動を展開するための取り組み（例えば、授業科目と担当教員の適合性を判断する措置の導入や、専任教員1人あたり学生数に対する配慮などが考えられる。）

- ・教員の募集・採用・昇格について、基準、手続を明文化するなど、その適切性・透明性を担保するための取り組み

○小項目11.0.4

基盤評価：なし

達成度評価：「教育研究、その他の諸活動（※）に関する教員の資質向上を図るための研修等を行い、教員・教員組織の質の維持・向上を恒常的かつ適切に行っている。」※ここでいう諸活動とは、社会貢献、管理業務などを含む教員に求められる様々な活動を言う。授業方法の改善等、教育内容・方法の向上を意図した取り組みについては、4教育内容・方法・成果において問う

IV. 学内第三者評価の評価結果を受けての追加記述

★ 教育研究組織のさらなる充実をはかるため、2010年度に定めた「博士課程後期課程指導教員・補助教員への任用手続き」を改訂した。これに基づき2012年4月から、研究指導教員および研究指導補助教員は増員となる予定である。これにより、社会の実践的ニーズに応えるという本課程の理念・目的を果たすに相応しい教育研究組織へ前進することができると考えている。